

お知らせ なんたん



第101号(3の3)平成22年3月26日発行

環境課からのお知らせ

<リサイクルの日(毎月8日)について>

南丹市では、毎月8日をリサイクルの日と定め、「資源の館」(園部町黒田地内：西部浄化センター)で、下記資源化物の回収事業を行っています。市民の方なら誰でも持ち込むことができますので、資源化物をリサイクルしましょう。

●実施日時 土・日・祝日に関わらず、毎月8日(リサイクルの日)
午前9時～正午、午後1時～3時30分

●資源化物 ※時間外の持ち込みはお断りします。ペットボトル、プラスチック、ビニール類の持ち込みはできません。

リサイクル品目	資源化物の出し方 など
新聞紙	・大きさをそろえ、ひもで十文字に固く結んでください。 ・新聞紙とチラシは必ず分けてください。 ・ナイロンの袋に入れたまま出さないでください。
雑誌(書籍・菓子箱・ティッシュの箱などの厚紙)	・大きさをそろえ、ひもで十文字に固く結んでください。 ・ナイロンの袋に入れたまま出さないでください。 ・ファイルなどの金具、プラスチックは必ず外してください。 ※アルバムや色見本台帳などは収集できません。
ダンボール	・折たたんで大きさをそろえ、ひもで十文字に固く結んでください。 ※筒状のものや米袋は収集できません。
古布(古着)(衣類のみ)	・中身が見えるナイロンの袋などに入れて出してください。 ※下着、はぎれ、綿入りのもの、バック類、ベルト類、布団、革製品、着物、帯、カーペット類は収集できません。
紙パック	・飲料用の紙パックのみ収集します。 ・必ず洗って広げ、乾かしてから出してください。 ※内側にアルミが貼ってある紙パックは収集できません。

<犬や猫を捨てないで！マナーを守って飼いましょう！>

犬や猫などのペットは、終生愛情と責任をもって、他人に迷惑を掛けないように飼いましょう。

○望まない繁殖による不幸な子犬・子猫を出さないため、去勢手術を検討しましょう。

○犬は、飼い放しにしないで、必ずつないで飼いましょう。

○散歩中は、必ず「フン」の後始末をし、持ち帰りましょう。

●犬の登録など手続きをお忘れなく！！

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬を飼いだしたら登録が必要です。飼い犬がいる場合は、必ず登録をしてください。また、登録内容(犬の所在地や飼主など)に変更が生じたり犬が死亡したときは、変更届(死亡届)をしてください。

※犬の登録は、生涯1回のみ必要で、手数料は1頭3,000円です。変更届は無料。

※狂犬病は、いったん発症すれば治療方法がない恐ろしい感染症です。狂犬病予防注射を年1回(4月から6月の間に)必ず受けさせましょう。

<不法投棄・野焼き(野外焼却)は法律で禁止されています！>

不法投棄(みだりに廃棄物を捨てる、排出する意思や実行もなく廃棄物を堆積する行為)は、法律で禁止されています。みんなで不法投棄の監視をしましょう。また、野焼き(屋外でごみなどを燃やす行為)も、次の場合を除き法律で禁止されています。

・農林業などを営む上でやむを得ないもの(焼畑、畦草・稲わらの焼却など)

・風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要なもの(とんど焼きなど)

・災害の予防、応急対策または復旧のために必要なもの

・日常生活で通常行われる軽微なもの(暖をとるたき火、キャンプファイヤーなど)

※これら例外とされている場合でも、ビニール、プラスチックなどの焼却は、禁止されています。また、大量の煙や臭いによって、近隣の生活環境に支障となる行為は、改善命令や行政指導の対象となります。

◇問合せ先 環境課 TEL (0771) 68-0015

各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022

日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

八木支所版お知らせ

4月11日は京都府知事選挙・南丹市長選挙の投票日

— みんなそろって投票しましょう —

京都府知事選挙および南丹市長選挙を平成22年4月11日(日)に執行します。投票できる方は、日本国民であり平成22年4月12日以前に生まれた方(満20歳以上)で、引き続き南丹市の区域内に3カ月以上住所を有する方(平成22年1月3日以前に住民登録された方)です。投票時間は午前7時から午後8時まで、各地域の投票所は下記のとおりです。

投票区	投票所	投票区の区域など
第17区	南丹市役所八木支所	本町1丁目、栄町1丁目・2丁目、垣内、南丹病院
第18区	南丹市八木防災センター	本町2丁目・3丁目・4丁目・5丁目・6丁目、栄町3丁目
第19区	南丹市立八木小学校	本郷東、本郷西、本郷南、本郷北
第20区	青戸公民館	青戸、屋賀上
第21区	西田公民館	西田、井ノ尻、ヴィラ多国山
第22区	南丹市八木東部文化センター	観音寺、屋賀、北屋賀
第23区	氷所コミュニティセンター	氷所
第24区	日置会議所	日置
第25区	北広瀬区公民館	刑部、北広瀬
第26区	南丹市八木北地区自治振興会館(北公民館)	船枝、室橋、諸畑、ラポール八木
第27区	山室ふれあいセンター	山室
第28区	野条公民館	野条、池上
第29区	南丹市八木西地区自治振興会館(西地区コミュニティセンター)	鳥羽、玉ノ井、八木嶋の一部(新町、片原、町田)
第30区	室河原公民館	美里、室河原、木原、池ノ内
第31区	大藪会議所	大藪、折戸、南広瀬、柴山、八木嶋(第29区に属する区域を除く)、あけぼの学園
第32区	南丹市八木神吉地区自治振興会館(神吉公民館)	神吉上、神吉下、神吉和田

◇問合せ先 南丹市選挙管理委員会 TEL 0771-68-0002

南丹市婦人会(八木支部)個人会員募集

～出会い 学び ふれあいましょ～

八木支部では、現在48名の会員が親睦を図りながらいきいきと学び、友達や仲間が増えていくことを楽しみに活動しています。

婦人会がさらに継続、発展するために是非新会員様に加入していただきますようよろしくお願いいたします。

21年度の活動紹介・健康づくり3B体操・人権研修・研修旅行(淡路島)・きさらぎフェア

(八木支部の活動)・文化鑑賞会(京都劇場にて『美女と野獣』)・作品づくり(エコカバン作り)・施設見学及び事業報告会

●対象者 南丹市八木町に在住する女性(年齢制限はありません)

●年会費 1,000円

◇申込・問合せ先 南丹市婦人会事務局(社会教育課内) TEL 0771-68-0057

障害者の自立を助ける会第56回定例会のお知らせ

南丹市八木町で障害のある人達と支援する人達が手を取り合い一緒になって、「障害者が自立して生活ができる環境をつくろう」をスローガンに立ち上がった会です。障害者の自立に向けてグループホームやケアホーム作りに頑張っています。

定例会を毎月第4土曜日に開いています。是非、お気軽にご参加下さい。

●日時 4月24日(土) 午前10時～正午

●場所 あじさい園喫茶室

◇問合せ先 障害者の自立を助ける会 代表 井上 寿代 TEL 42-5085